

研究資金等の提供に関する情報の開示

(2018年3月～2021年3月)

株式会社ジョリーグッドでは「臨床研究法」に基づき、研究資金等の提供に関する情報を公開します。

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

該当なし

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実であると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含む。

該当なし

以上